令和3年5月13日に公告した「道路修繕工事(舗装修繕)[宇都宮市鶴田町市道3020号線]」の一部を次のとおり改正したので、公告する。

令和3年5月14日

宇都宮市長 佐 藤 栄 一

設計図書中 特記仕様書 「安全対策関係」

表中 区分2 交通誘導警備員B

日数 配置人数 人数

2 4(1) 8 延べ人数(12)人を

設計図書中 特記仕様書 「安全対策関係」

表中 区分2 交通誘導警備員B

日数 配置人数 人数

3 3(1) 9 延べ人数(13)人に改正する。

設計図書中 特記仕様書 「建設副産物関係」

☑アスファルトコンクリート殻(53m3)の運搬距離は,3.6km(DID区間あり)とし,(有)宇都宮アスコン (宇都宮市平出工業団地16-2)に運搬し,処理するものとする。

設計図書中 特記仕様書 「建設副産物関係」

☑アスファルトコンクリート殻(35m3) の運搬距離は, 8.6km (DID 区間あり) とし, 野中建設 (株) (宇都宮市長岡町416-3) に運搬し、処理するものとする。 に改正する。

設計図書中 特記仕様書 「エコスラグ資材の使用」

再生加熱アスファルト混合物

☑エコスラグ入り再生加熱アスファルト混合物 を

設計図書中 特記仕様書 「エコスラグ資材の使用」

再生加熱アスファルト混合物

□エコスラグ入り再生加熱アスファルト混合物 に改正する。

設計図書中 特記仕様書 「その他」

舗装関係

- ☑舗装時の条件は以下のとおりとする。
 - ・路面切削時の段差すり付け作業あり
 - ・ 養生砂散布あり

を

設計図書中 特記仕様書 「その他」

舗装関係

- ☑舗装時の条件は以下のとおりとする。
 - ・瀝青材散布なし
 - ・養生砂散布なし

に改正する。

設計図書中 特記仕様書 「その他」

□ 舗装版の切断時に発生する濁水の適正な処理

本工事におけるカッター切断作業により発生する濁水については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)」に基づき適正に処理しなければならない。また、下記の処理施設は積算上の条件を明示するものであり、処理施設を指定するものではない。

なお、舗装版切断時に発生する濁水の処理量は、設計変更の対象とする。

積算上の処理施設:

運搬距離: km を

設計図書中 特記仕様書 「その他」

☑ 舗装版の切断時に発生する濁水の適正な処理

本工事におけるカッター切断作業により発生する濁水については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)」に基づき適正に処理しなければならない。また、下記の処理施設は積算上の条件を明示するものであり、処理施設を指定するものではない。

なお、舗装版切断時に発生する濁水の処理量は、設計変更の対象とする。

積算上の処理施設:株式会社セルクリーンセンター(宇都宮市平出工業団地 45-17)

運搬距離:9.5km に改正する。